

## 施策分野：2 地域子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	⑦子育て短期支援事業 (ショートステイ)	提供区域	市全域
概要	保護者が疾病や就労等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった時に、児童福祉施設において短期間その児童の養育等を行う。		
量の見込みの考え方	ニーズ調査における回答が極めて少なく、国が示す算出方法では算出できないため、平成21年度から平成25年度までの実績をもとに、今後も利用日数が増加すると見込んで算出。		
確保策の考え方	現在の受入体制（市内の児童養護施設3箇所及び保育所1箇所、市外の乳児院等1箇所）を維持するとともに、保育所での実施箇所の増を検討する。		
進捗状況 (取組実績・課題等)	平成28年度より市外の実施施設が1箇所増えたため、市内の施設が受入困難だった際も、ショートステイの利用に繋げることができている。利用実績は昨年度と比べ増加しているが、同一者が複数回利用しているケースがあるため、引き続きチラシ設置等により新規利用者への周知を図る必要がある。 (令和元年度実施状況) 利用実績：223日 実施箇所：5箇所（市内の児童養護施設3箇所及び保育所1箇所、市外の乳児院等1箇所）		
今後の方向性	ショートステイを利用することで、保護者の育児負担を軽減することができ、児童虐待の予防にも寄与することから、今後も継続して実施する。		

### 量の見込みと確保策

長崎市全体

(単位：延利用日数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A 計画値	a 量の見込み	507	514	521	528	535
	b 確保策	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
B 実績値	a 利用実績	181	196	140	126	223
	b 確保策	4箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
計画値と実績値の差 B - A	a 量の見込み	▲326	▲318	▲381	▲402	▲312
	b 確保策	0	1	1	1	1

注) 実績値における「量の見込み」は利用実績と表記しています。

## 施策分野：2 地域子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	⑧妊産婦健康診査事業	提供区域	市全域
概要	妊娠高血圧症候群、貧血などの異常を早期に発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう妊娠期間中の定期健康診査（最大14回）を実施する。		
量の見込みの考え方	各年度の0歳児推計人口 × 13回（平均受診回数） により算出		
確保策の考え方	適切な時期の受診を促進するために、医療機関や助産院に健康診査を委託するとともに、委託していない県外の医療機関等で受診した場合は、償還払いにより費用を公費負担する。		
進捗状況 (取組実績・課題等)	<p>母子健康手帳の早期取得を啓発することで、適切な妊婦健診の受診につながり、妊婦の健康管理の充実を図ることができた。異常が発見された妊婦に対しては、早期に治療につなぐため、医療機関と連携を図り支援することが必要である。</p> <p>平成29年9月から、医療機関等と連携しながら出産後間もない時期の産婦健康診査を実施し、支援が必要な産婦への支援を行っている。</p> <p>(令和元年度実施状況) 妊婦健康診査の延受診回数：35,041回 【参考 産婦健康診査延べ受診回数:5,064回】</p>		
今後の方向性	妊産婦健診の受診を促進し、必要な支援が適切に行えるよう、事業の啓発及び医療機関等との連携強化を図る。		

### 量の見込みと確保策

長崎市全体

(単位：延受診回数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A 計画値	a 量の見込み	40,495	41,262	40,105	39,598	40,300
	b 確保数	40,495	41,262	40,105	39,598	40,300
	実施体制	○医療機関や助産院への委託 ○委託していない県外の医療機関等での受診に対する公費負担				
B 実績値	a 実績値	40,837	40,126	40,264	37,497	35,041
	b 実績値	40,837	40,126	40,264	37,497	35,041
計画値と実績値の差 B - A	a 量の見込み	342	▲1,136	159	▲2,101	▲5,259

注) 実績値における「量の見込み」及び「確保数」は、どちらも「実績値」と表記しています。

## 施策分野：2 地域子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	⑨乳児家庭全戸訪問事業	提供区域	市全域
概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問などにつなぐ。		
量の見込みの考え方	各年度の0歳児の推計人口をもとに、転出・里帰り出産などにより訪問できなかった割合を考慮して算出		
確保策の考え方	事業について利用者への事前周知と理解を十分に図るなど、民生委員・児童委員が実施しやすいしくみを整える。 また、民生委員・児童委員や他の関係機関と連携して必要な支援につなぐ。		
進捗状況 (取組実績・課題等)	対象家庭の86.7%（令和元年度実績）を民生委員・児童委員が訪問している。また、里帰り中やフォローが必要な家庭については保健師が訪問等を行っており、連携による全家庭の早期の状況把握が必要である。 （令和元年度実施状況） 乳児家庭全戸訪問件数2,207件 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年3月対象者は令和2年度の対応とした。		
今後の方向性	早期に全ての家庭を把握して必要な支援につなぐため、民生委員・児童委員や総合事務所の保健師と連携を図る。		

### 量の見込みと確保策

長崎市全体

(単位：訪問件数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A 計画値	a 量の見込み	2,721	2,773	2,695	2,661	2,708
	b 確保数	2,721	2,773	2,695	2,661	2,708
	実施体制	○民生委員・児童委員協議会への委託による訪問 ○担当保健師の配置・訪問				
B 実績値	a 実績値	2,811	2,755	2,701	2,693	2,207
	b 実績値	2,811	2,755	2,701	2,693	2,207
計画値と実績値の差 B - A	a 量の見込み	90	▲18	6	32	▲501

注) 実績値における「量の見込み」及び「確保数」は、どちらも「実績値」と表記しています。

## 施策分野：2 地域子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	⑩養育支援訪問事業	提供区域	市全域
概要	育児不安が強く養育が困難で支援が必要な家庭に、育児についての技術的な助言や家事援助などの訪問支援を行い、養育リスクを軽減・解決することで、児童虐待を未然に防止する。		
量の見込みの考え方	過去の実績をもとに平均伸び率を考慮して算出		
確保策の考え方	実施体制を整えるとともに、産婦人科・小児科等の関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の把握を確実に挙げる。		
進捗状況 (取組実績・課題等)	支援が必要な対象者に適した支援者の選定にあたっては、支援者の経験等を考慮しており、稼働する支援者が偏る傾向にある。 (令和元年度実施状況) 養育支援訪問事業の実施 ・実対象人数：13人、支援回数（延べ）：211回、専門的支援（保健師）：91回		
今後の方向性	支援が必要な家庭を確実に把握するため、産婦人科、小児科等の関係機関との連携を図る。 今後、支援者の研修を定期的に行い、支援体制の充実を図る。		

### 量の見込みと確保策

長崎市全体

(単位：実対象人数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A 計画値	a 量の見込み	20	20	22	22	22
	b 確保数	20	20	22	22	22
	実施体制	○担当保健師の配置 ○訪問支援者の配置				
B 実績値	a 実績値	11	9	12	17	13
	b 実績値	11	9	12	17	13
計画値と実績値の差 B - A	a 量の見込み	▲9	▲11	▲10	▲5	▲9

注) 実績値における「量の見込み」及び「確保数」は、どちらも「実績値」と表記しています。

## 施策分野：2 地域子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	①利用者支援事業	提供区域	—								
概要	<p>子どもとその保護者等が、個別の状況に応じて、適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所で教育・保育施設の入所、子どもの預かりや発達状況など子育てに関する日常的な相談に応じ、地域の子育て支援に関する情報を提供するとともに、必要に応じて助言・手続きに必要な窓口等の紹介などを行う。</p> <p>【事業類型】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①特定型</td> <td>保育コンシェルジュのような教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行う</td> </tr> <tr> <td>②基本型</td> <td>特定型に加え、関係機関との連絡調整、連携・協働、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有などを行う</td> </tr> <tr> <td>③母子保健型</td> <td>保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に上記の利用者支援と地域連携を行う</td> </tr> </tbody> </table>			区分	実施内容	①特定型	保育コンシェルジュのような教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行う	②基本型	特定型に加え、関係機関との連絡調整、連携・協働、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有などを行う	③母子保健型	保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に上記の利用者支援と地域連携を行う
区分	実施内容										
①特定型	保育コンシェルジュのような教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行う										
②基本型	特定型に加え、関係機関との連絡調整、連携・協働、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有などを行う										
③母子保健型	保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に上記の利用者支援と地域連携を行う										
量の見込みの考え方	—										
確保策の考え方	—										
進捗状況 (取組実績・課題等)	<p>③母子保健型 専門職（保健師）による母子健康手帳交付や委託助産師による相談支援を実施しているが、一部保健指導ができず、出産・育児等に対する不安を十分に把握できない場合がある。 (令和元年度 相談支援事業実施数) 電話相談：855件、訪問支援：0件</p>										
今後の方向性	<p>③母子保健型 今後も継続して、産科医療機関等と連携を図り、専門職による母子健康手帳の交付及び相談支援事業を推進する。また、継続フォローが必要な場合は、地区担当保健師へ引き継ぎを確実にし、切れ目のない支援を行う。</p>										

### 量の見込みと確保策

長崎市全体

(単位：実対象人数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A 計画値	a 量の見込み					
	b 確保数					
	実施体制					
B 実績値	a 実績値		母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所
	b 実績値		母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所
計画値と実績値の差 B - A	a 量の見込み	0	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所	母子保健型 1箇所

注) 実績値における「量の見込み」及び「確保数」は、どちらも「実績値」と表記しています。

## 施策分野：2 地域子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	提供区域	—
概要	幼稚園や保育所等が日用品や文房具など必要な物品の購入等に要する費用を徴収（実費徴収）する場合に、低所得世帯を対象に費用の一部を助成する。		
量の見込みの考え方	—		
確保策の考え方	—		
進捗状況 (取組実績・課題等)	令和元年度 150人（188件）※令和元年10月開始		
今後の方向性	今後も事業を継続し、施設型給付を受けない私立幼稚園に通う低所得世帯に対し副食費の給付を行う。		

## 施策分野：2 地域の子ども・子育て支援

具体的施策：(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

事業名	⑬多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	提供区域	-
概要	<p>(巡回支援) 多様な事業者の能力を活用するため、新規参入事業者への支援を行う。</p> <p>(特別支援) 私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を助成する。</p>		
量の見込みの考え方	-		
確保策の考え方	-		
進捗状況 (取組実績・課題等)	未実施		
今後の方向性	<p>(特別支援) 長崎市独自の障害児保育対策事業及び発達促進保育特別対策事業において、支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園・保育所・小規模保育事業実施施設への補助を行っており、今後も引き続き行っていく。</p>		